

## 技能労務職員の給与等の総合的な点検の実施について

### 1 はじめに

「経済財政改革の基本方針2007(平成19年6月19日閣議決定)」においては、「公務員給与について、特に民間事業者と比べて水準が高いとの指摘のある地方の技能労務職員を始めとして、地域の民間給与をより一層反映させることとし、可能なものは平成20年度からの実施に取り組む」とこととされたところです。

これを受けて本市では技能労務職員の給与等の総合的な点検を実施し、現状及び今後の方針等についてお知らせします。

### 2 現状

◎技能労務職の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(19年4月1日現在)

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
美濃加茂市	55.5歳	11人	228,318円	239,546円	232,900円	—	—	—	—
うち給食調理員	54.1歳	7人	219,500円	227,229円	223,900円	調理士	43.0	282,200	0.81
うち用務員	56.3歳	3人	222,700円	239,000円	227,200円	用務員	53.9	227,200	1.05
岐阜県	50.9歳	377人	330,055円	364,030円	346,496円	—	—	—	—
国	48.8歳		287,094円	320,514円		—	—	—	—
I-1型	47.5歳		303,078円	327,575円	316,564円	—	—	—	—

(注)1 「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 給料表は国と同様の行政職俸給表(二)を適用

◎職員数の状況・今後の見込み

職種	平成20年4月1日現在			見込み	
	職員数(人)	うち 55歳以上	うち 50-54歳	平成22年4月 1日職員数	平成25年4月 1日職員数
学校給食員	2	2		1	
用務員	2		1	2	1
学校給食員以外の調理員	5		3	4	2
合計	9		6	7	3

### 3 基本的な考え

技能労務職員については退職者不補充を基本方針とし、平成25年4月1日の職員数見込みは3名です。

給与については民間の類似職種と比較し、適正な水準にあると判断します。今後とも住民の皆様の理解が得られるように運用していきます。

### 4 その他

公営企業部門(水道事業等)における技能労務職は存在しません。また、今後採用予定もありません。